

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

1月10日発行
Vol.628

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●南相馬市公式X(旧Twitter)から

- ・二十歳を祝う会 ----- 2
- ・能登半島地震の被災地に職員派遣 ----- 2
- ・はしご乗り奉納 ----- 3
- ・相馬野馬追開催日について ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 13

1/4 木

南相馬市
公式X(旧Twitter)から

はしご乗り奉納

1月4日(木)、相馬小高神社において、はしご乗り奉納が執り行われました。



3ページをご覧ください。

1/7 日

二十歳を祝う会

1月7日(日)、南相馬市民文化会館で「二十歳を祝う会」が開催されました。二十歳の節目を迎えた皆さま、おめでとうございます。



1/4 木

能登半島地震の被災地に職員派遣

市では、震災時に支援いただいた自治体で特に被害の大きかった石川県七尾市へ職員3人を派遣していましたが、本日第2陣となる職員6人と給水車1台を派遣しました。併せて、飲料水等の支援物資を積んだトラックも出発しました。引き続き、支援を進めてまいります。



1/4 木

はしご乗り奉納

1月4日(木)、相馬小高神社において、はしご乗り奉納が執り行われました。
法被(はっぴ)姿の若手とび職人3人がはしごの上で披露する、さまざまな技は圧巻です。



相馬野馬追開催日について

令和6年以降、相馬野馬追は、5月最終の土・日・月曜日の3日間に変更となりました。

令和6年は、5月25日(土)・26日(日)・27日(月)の3日間での開催です。





南相馬市からのお知らせ

【申請はお済みですか？】令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について 1月1日HP更新

市では、国の物価高騰対策に基づき、低所得の子育て世帯に対し、生活支援として「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

▶ 子育て世帯生活支援金（ひとり親世帯分）について [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kosodatesetaiseikatusienhitorioyachirasi.pdf>



支給対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方 **【申請不要】**
- (2) 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 **【要申請】**
注意 児童扶養手当に関する支給制限限度額を下回る方に限ります。
- (3) 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている方 **【要申請】**

支給対象者

対象児童1人あたり 5万円

申請期限

2月29日(木)

※ 詳しくは、

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/childcare/shussan_kosodate/8/19635.html



問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

【申請はお済みですか？】令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

1月1日HP更新

市では、国の物価高騰対策に基づき、低所得の子育て世帯に対し、生活支援として「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

注意 住民税非課税世帯が対象となります。申告がお済みでない方、収入がなかったため申告をしていない方は早めに申告をしてください。住民税の申告をされない場合、住民税未申告の扱いとなり、本給付金を支給できません。

▶ 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）のご案内

[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5ippantirasi.pdf>



支給対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 南相馬市から令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の支給を受けた方 **【申請不要】**
- (2) (1)以外で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税または令和5年1月以降の1年間の収入見込額が住民税均等割非課税相当となった方 **【要申請】**
 - 対象児童：平成17年4月2日～令和6年2月29日までの間に出生した児童
 - 補足** 障害児（特別児童扶養手当認定相当）の場合は、平成15年4月2日～令和6年2月29日までの間に出生した児童

支給額

対象児童1人あたり 5万円

申請期限

2月29日（木）消印有効

注意 令和6年2月に出生した児童に関する申請のみ 3月15日（金）必着

※ 詳しくは、

▶ 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/childcare/oshirase/15800.html>



問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

令和5年度県民健康調査について

1月4日HP更新

県と福島県立医科大学では、県民健康調査「健康診査」を実施しています。対象の方には、令和5年12月に案内を発送しましたのでご確認ください。

対象者

平成23年に避難区域などに指定された市町村の住民のうち、令和5年度に16歳以上で県内在住の方

注意 対象市町村の特定健康診査・総合健診にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。

県外にお住まいの方には県外健診のご案内をお送りしています。

県内で受診を希望される場合は、下記の県民健康調査に関する問い合わせ先までご連絡ください。

受信方法

県内協力機関での個別健診、または県内公共施設などでの集団検診のいずれかを選択して受診できます。

注意事項

受診する際は次の項目に気を付けてください。

1. 受診する前に体温測定をしましょう。
2. 体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。
3. マスクの着用を推奨します。

【県民健康調査に関する問い合わせ先】

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

TEL 024-549-5130

※年始年末を除く平日午前9時から午後5時

問い合わせ

健康福祉部 健康政策課 健康企画係

TEL 0244-24-5259

小高区市街地の用途地域の制限見直しに関する住民説明会

1月5日HP更新

市では、小高区の生活環境の充実や居住環境保全・整備を推進し、帰還・起業しやすい環境を整備するため、用地地域の制限見直しを行う予定です。素案を基に住民の皆さんから意見を寄せていただくため、説明会を開催します。

とき

1月16日(火) 午後6時30分から

ところ

浮舟文化会館 第1および第2研修室

見直しの対象となる範囲

小高区の二区から五区の全部、一区、吉名、岡田、大井のそれぞれ一部

問い合わせ

建設部 都市計画課 都市計画係

TEL 0244-24-5251



みなみそうまチャンネル

南相馬市

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [1/5~1/12]

- 毎時 00分～ オープニング & 今週の番組
 02分～ 南相馬市中学生海外研修報告会 3
 24分～ おだか群青コンサート
 38分～ あきいち2023
 49分～ 定額タクシー 「みなタク」サービスのご案内
 54分～ 水道管の冬支度について 南相馬市水道課
 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん



浪江町からのお知らせ

【要予約・無料】1月18日 司法書士相談会が役場本庁舎で開催されます

1月5日HP更新

福島県司法書士会と浪江町の共催による、無料相談会を奇数月の第3木曜日に開催しています。

ADR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記相談、成年後見など、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談には予約が必要です

相談をご希望の方は、下記問い合わせ先までお電話ください。
また、申し込みは先着順となりますので、ご了承ください。

とき

1月18日(木) 午後1時から4時

【相談受付時間】

- ① 午後1時～1時45分
- ② 午後1時45分～2時30分
- ③ 午後2時30分～3時15分
- ④ 午後3時15分～4時

ところ

浪江町役場本庁舎 1階 第一行政相談室

その他

上記以外の福島県司法書士会の無料相談については、福島県司法書士会のホームページをご覧ください。また、福島県司法書士会総合相談センター(0120-81-5539)に電話でご確認ください。

▶ 福島県司法書士会ホームページ
<https://fk-shiho.com/consultation/>



問い合わせ

介護福祉課 避難生活支援係

TEL 0240-34-0260

あるけあるけ初日詣大会

1月1日

元旦に「あるけあるけ初日詣大会」が開催されました。

早朝にもかかわらず参加した約300人が、道の駅なみえから請戸海岸まで歩き、初日の出を拝みました。

厚い雲から日が昇ると、それぞれ家内安全や無病息災、町の復興などの願いを込めました。

また、会場では太鼓の演奏や神楽の披露、餅やみかんなどの“福ひろい大会”が行われ、楽しむ人たちがでにぎわいました。



請戸漁港出初式

1月2日

1月2日(火)、新しい年における海上の安全と豊漁を祈願する「請戸漁港出初式」が開催され、大漁旗をはためかせた漁船11隻が出港しました。



浪江町を彩るイルミネーションが点灯

津島地区、浜通り地域デザインセンターなみえ、道の駅なみえにおいて、町を彩るイルミネーションの点灯式がそれぞれ行われました。

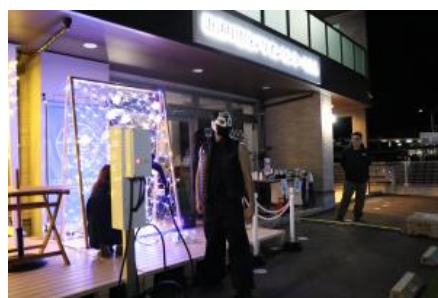
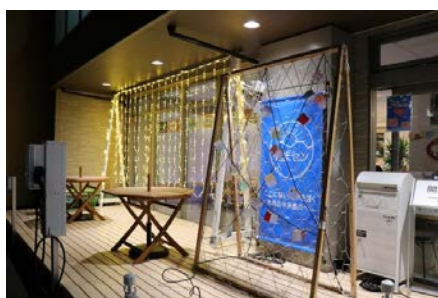
■ 津島地区

12月2日(土)、つしま活性化センターにおいて津島住宅団地の有志で作られる「つしま会」が、ボランティアの皆さんと一緒に、つしま活性化センター周辺をイルミネーションで色鮮やかに彩りました。



■ 浜通り地域デザインセンターなみえ

12月5日(火)、浜通り地域デザインセンターなみえにおいてイルミネーション点灯式が行われ、EVから給電した電気を使って温めた甘酒のふるまいや、浪江町の魅力発信と地域イベントを盛り上げるなみえアベンジャーズの極太マンとマッスルマンが駆け付け、権現堂行政区による防犯まちあるきも併せて開催されました。



■ 道の駅なみえ

12月15日(金)、道の駅なみえにおいてイルミネーション点灯式が行われ、暖かな輝きが冬の寒さを彩り、きらきらと装飾されました。

訪れた人たちが写真を撮ったり、周辺を歩いて見回るなどして光で表現された世界を楽しんでいました。



うけどんが事件事故防止運動に伴う歳末パトロールをお見送り

12月6日(水)、富岡町文化交流センター学びの森において、事件事故防止運動に伴う出動式が開催され、浪江町イメージアップキャラクターうけどんが、福島県警双葉署のパトロール隊出動をお見送りしました。

お見送りには、うけどんを始め、双葉ダルマさん(双葉町)、とみっぴー(富岡町)、ひろぼー(広野町)、ゆず太郎(楡葉町)、まあちゃん(大熊町)、モリタロウ(川内村)、しみちゃん(葛尾村)が参加しました。



年末の風物詩 請戸魚市を開催

12月9日(土)、請戸漁港において海の幸を販売する請戸魚市が開催されました。

震災後、2回目となる開催で、訪れた人たちは「請戸もの」の活魚や水産加工品を、身を乗り出して選んでいました。

購入者先着100人には「カニ汁」や「ホッキ飯」がふるまわれ、多くの人でにぎわいました。



浪江町HP 令和5年12月「まちの話題」から

もちつき&芋煮会を開催

12月9日(土)、ふれあい交流センターにおいて公民館事業のもちつき&芋煮会が開催されました。初めてもちつきを体験する子どもたちは、想像以上に重たい杵(きね)に驚いたり、臼(うす)を叩いたり、力加減の難しさに苦戦しながらも、熟練者からのアドバイスを受けながら合いの手に合わせて杵を振り下ろしました。

子どもたちは縁起の良いおもちを食べながら、新たな年の健康や長寿を願いました。



浪江町民の居住状況(令和5年12月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	54	長野県	52
青森県	41	岐阜県	17
岩手県	34	静岡県	56
宮城県	915	愛知県	36
秋田県	33	三重県	7
山形県	106	滋賀県	6
茨城県	936	京都府	32
栃木県	450	大阪府	64
群馬県	130	兵庫県	22
埼玉県	642	奈良県	5
千葉県	544	和歌山県	-
東京都	811	鳥取県	-
神奈川県	405	島根県	5
新潟県	273	岡山県	23
富山県	15	広島県	8
石川県	19	山口県	1
福井県	7	徳島県	1
山梨県	36	香川県	4

都道府県	人数
愛媛県	11
高知県	5
福岡県	20
佐賀県	4
長崎県	11
熊本県	6
大分県	5
宮崎県	10
鹿児島県	7
沖縄県	20
国外	13
合計	5,902

(前月 5,909)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,201	天栄村	1	三春町	63
会津若松市	170	下郷町	3	小野町	13
郡山市	1,598	只見町	1	広野町	49
いわき市	2,970	南会津町	7	檜葉町	23
白河市	248	北塩原村	2	富岡町	38
須賀川市	146	西会津町	3	川内村	7
喜多方市	17	磐梯町	3	大熊町	5
相馬市	389	猪苗代町	17	浪江町	1,399
二本松市	901	会津坂下町	19	葛尾村	5
田村市	71	会津美里町	9	新地町	80
南相馬市	1,832	西郷村	107	飯舘村	2
伊達市	104	泉崎村	7	県内	1
本宮市	447	中島村	2	合計	13,375
桑折町	114	矢吹町	40		(前月 13,392)
国見町	24	棚倉町	6		
川俣町	45	埴町	2		
大玉村	171	石川町	5		
鏡石町	7	古殿町	1		

避難者総数

19,277

(前月 19,301)



双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ(町長メッセージ)

1月1日HP更新

—ふるさと双葉町を未来に繋ぐ—

令和6年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から3月11日で丸13年を迎えます。双葉町は、全町避難から11年5カ月となる一昨年(2023年)の8月30日に旧特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、住民帰還が始まり1年4カ月が経過しました。自宅に戻られた方、駅西住宅に入居された方、民間アパートに住まれている方、新たに自宅を再建された方など約100人がそれぞれ町内で生活しております。

駅西側に整備を進めている災害公営住宅、再生賃貸住宅については、建設が遅れていたロータリー南エリア47戸についても本年5月末には全てが完成する予定です。駅西住宅内に昨年2月に開業した双葉町診療所では、週3日の診療をはじめ予防接種等が行われており、オンラインで薬剤師の服薬指導を受け、宅配で薬を受け取るサービスの服薬指導実証事業も始まりました。

昨年を振り返りますと、8月に産業交流センター内にコンビニエンスストアのファミリーマート産業交流センターS(サテライト)店がオープンし、町内での買い物環境の利便性が高まりました。

また、町内の安全・安心につながる防災活動に大きく寄与する双葉町消防団第1分団、第2分団の新しい消防屯所が落成しました。

さらに、中野地区復興産業拠点に進出したアパレルメーカーであるフレックスジャパン株式会社「ひなた工房双葉」が落成し、営業を始めました。

10月には、不動産の大和ライフネクスト株式会社と企業立地協定を締結しました。大和ライフネクスト株式会社は、経済産業省の自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金を活用して、双葉町にカンファレンスホテルを建設します。令和7年度に開業する予定であり、交流人口の拡大につながることから、双葉町の復興にさらに弾みがつくものと大きな期待を寄せております。

次ページへ続きます 

12月には矢吹町に本社がある食品製造販売の東日本ロハス株式会社と企業立地協定を締結しました。中野地区復興産業拠点内に立地する企業については現在22件26社との立地協定を締結しており、拠点内には企業の建物が建ち並んできております。

町内の帰還困難区域については、国において、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、町の復興・再生に責任を持って取り組むとしております。一昨年に国との共同で行った帰還意向調査の結果を踏まえ、特定帰還居住区域復興再生計画が昨年9月に認定され、12月には先行分である下長塚行政区、三字行政区の一部で除染が開始されました。先行分以外の地区においても帰還意向調査の結果を踏まえて、特定帰還居住区域を拡大し、全域の除染、解除が実現されるまで粘り強く要望を継続してまいります。

避難指示が解除された旧特定復興再生拠点区域内の除染後農地は営農再開を前提に6地区で保全管理が行われておりますが、国の補助金による保全管理事業は令和6年度で終了することから、令和7年度から営農再開できるよう各地区での地域計画の策定に取り組んでまいります。

町立学校の町内での再開については、昨年5月に双葉町学校設置検討委員会を立ち上げ、有識者や町立学校代表者などでさまざまな角度から議論を深めており、今年度中には基本構想が決まる予定です。

町民の皆さまの生活を支える各種支援策の継続・拡充や原子力損害賠償についても今後も粘り強く国等に要請していく所存です。

昨年10月に、一般社団法人ふたばプロジェクトに委託している町内の戸別巡回業務において、町民の皆さまに不安を与える不適切な事案が発生し、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後このようなことが起きないように指導を徹底してまいります。

結びに、本年も復興まちづくり計画(第三次)に基づき、町民の皆さまの帰還に向けた生活環境の整備と移住等を促進する一方、交流人口の拡大を図るため議会と連携しながら職員とともに町の復旧・復興、並びに町民の皆さまの生活支援や絆の維持に関する事業に精力的に取り組む、ふるさと双葉町を未来に繋いでいくため復興まちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

寒さの厳しき折、町民の皆さまには健康に留意され、本年が良き年となりますようご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

双葉町長 伊澤 史朗

駅西住宅入居者募集(令和6年6月入居)のお知らせ

1月9日HP更新



双葉町では、町に帰還される方や町への移住・転入を希望される方のために、町内に「駅西住宅」の整備を進めています。

次の住宅の再募集を行います。入居を希望される方は、募集のお知らせを確認のうえ申込書を提出してください。

募集する住宅

■南エリア①(戸建)

種別	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼養
災害公営住宅	戸建1LDK	5	3-3、4-2、4-3、 6-2、6-3	3-3のみ可
再生賃貸住宅	戸建1LDK	6	3-1、3-2、5-1、 5-2、5-3、5-4	3-1、3-2は可

■南エリア②(タウンハウス)

種別	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼養
災害公営住宅	タウンハウス3DK	1	E-2	全て不可
	タウンハウス1DK	2	E-3、E-4	
再生賃貸住宅	タウンハウス3DK	16	E-5、E-6、E-7、 E-8、E-11、E-12、 F-1、F-2、F-5、F-6、 F-7、F-8、F-9、 F-12、F-13、F-14	
	タウンハウス1DK	3	E-9、F-4、F-10	

※ 住宅の詳細な位置、入居要件や家賃などについては、入居者募集のお知らせを確認してください。

▶ 駅西住宅入居者募集のお知らせ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14952/202406-oshirase.pdf>

次ページへ続きます 

申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、郵送、持参、メールで総務課まで提出してください。

▶ 駅西住宅申込書 [Word]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14952/01moshikomisyo_pet.docx



▶ 駅西住宅申込書(記入例) [PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14952/02moshikomisyo_kinyurei_pet.pdf



申込期限

2月29日(木)

※郵送の場合は、期限日までに必着。

持参およびメールの場合は、期限日の午後5時15分まで。

抽選について

申し込みが競合した場合は抽選となります。

抽選番号、抽選日時については該当する方に後日お知らせします。

抽選会後に空き住戸があれば、当選できなかった方に優先的にご案内します。

問い合わせ

総務課

TEL 0240-33-0124

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2024.1.10現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511